

平成 28 年度事業計画書

廃棄物に関する知識の普及や啓発活動については、引き続き取り組むとともに、調査研究助成事業などを通じて、自然・生活環境の保全に貢献する。

平成 20 年度末で埋立終了した五日市地区廃棄物等埋立処分事業については、平成 25 年 6 月に広島県と締結した協定に基づき引き続き五日市地区廃棄物等埋立処分場の維持管理を行う。併せて、廃止に向けて引き続き関係行政庁と協議する。

平成 26 年 6 月に廃棄物の受入・埋立処分を開始した出島地区廃棄物等埋立処分事業については、搬入量の増加に向け引き続き努力するとともに、受入施設、余水処理施設や埋立施設（投入台船）等を適切に維持管理し、安全で環境に配慮した管理・運営に努める。

箕島地区産業廃棄物等処理事業についても、平成 27 年 12 月に完成した余水処理施設やその他の施設を適切に維持管理し、安全で環境に配慮した管理・運営に努める。

一般財団法人として、定款に定めた評議員会、理事会等の適正な機関運営に努めるとともに、実施事業に見合った予算管理、経営管理及び資金管理を行うことにより適正な業務運営を実施する。

主な事業の概要は、次のとおりである。

1 実施事業等会計

(1) 普及啓発事業

○主な事業内容

- ・環境の日ひろしま大会の共催等

○事業費(人件費, 共催経費等) 10百万円

(2) 調査研究助成事業

○主な事業内容

- ・提案型調査研究助成事業等

○事業費(人件費, 研究助成費等) 10百万円

(3) 五日市地区廃棄物等埋立処分事業

○主な事業内容

- ・埋立竣工した五日市処分場の廃掃法に基づく維持管理

○事業費 36百万円

- ・処分場の維持管理経費(人件費, 光熱水料費, 環境監視等調査, 余水処理施設配管等清掃委託等) 31百万円
- ・施設設備(観測井戸・ガス抜管等撤去工事費) 5百万円

(4) 出島地区廃棄物等埋立処分事業

○平成 28 年度埋立処分計画量 26,700 m³

○主な事業内容

- ・ 廃棄物の搬入管理等処分場の運営

○事業費 713 百万円

- ・ 廃棄物の搬入管理等処分場の運営経費 700 百万円

(人件費 89 百万円, 減価償却費 326 百万円, 修繕費 21 百万円, 軽油等燃料費 7 百万円, 電気代, 下水道使用料等光熱水料費 23 百万円, 固定資産税等租税公課 21 百万円, 埋立管理作業・環境監視調査等委託費 156 百万円, 台船保守点検等保守料 23 百万円, 廃掃法に基づく維持管理積立金繰入 15 百万円等)

- ・ 施設整備 (台船施設改善, 廃棄物受入管理システムプログラム追加修正, 予備費) 13 百万円

2 その他会計

(1) 箕島地区産業廃棄物等処理事業

○平成 28 年度埋立処分計画量 32,110 m³

○主な事業内容

- ・ 廃棄物の搬入管理等処分場の運営

○事業費 262 百万円

- ・ 廃棄物の搬入管理等処分場の運営経費 257 百万円

(人件費 46 百万円, 減価償却費 26 百万円, 下水道使用料等光熱水料費 23 百万円, 県有施設使用料等賃借料 26 百万円, 租税公課 12 百万円, 環境監視等調査・廃棄物等敷均し業務等委託費 89 百万円等)

- ・ 施設整備 (安定型処分場余水取水ポンプオーバーホール, タイヤ洗浄機取替等) 5 百万円

3 法人会計

○管理費等 26 百万円

- ・ 人件費 16 百万円
- ・ その他本社事務所賃借料, 理事会・評議員会開催費等 9 百万円
- ・ 施設整備 (会計用システムの更新) 1 百万円

(根拠規定)

一般財団法人広島県環境保全公社定款第 10 条第 1 項

(事業計画及び収支予算)

第 10 条 公社の事業計画書及び収支予算書については, 毎事業年度開始の日の前日までに, 理事長が作成し, 理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も, 同様とする。

ただし, 理事会が別に定める軽微な変更については, この限りではない。